

令和6年4月入所の保育所・認定こども園・小規模保育施設・学童保育所の新規受付

令和6年4月の保育所・認定こども園・小規模保育施設・学童保育所の申し込みを受け付けます。詳しくは、「保育のしおり」「学童保育のしおり」をご覧ください。

問保育課 ☎ 314



保育所・認定こども園・小規模保育施設

誕生後57日もしくは6カ月から就学前までの児童

入所基準 児童の保護者、同居の親族およびその他の方が、就労や疾病などにより、児童を保育することができないと認められる場合

必要書類 ▼申請書▼保育の必要性を証明する書類（就労証明書、医師の診断書など）▼個人番号（マイナンバー）申告書

※1歳児クラス以上の入所希望児童については、申請時に面接を行いますので、児童同伴で母子健康手帳をお持ちください。0歳児クラスの入所希望児童は、内定後、内定した施設で面接を行います。
※令和5年度の入所申し込みを行い、入所保留となっている方も、新たに入所の手続きが必要です。

※認定こども園しおどめの森（☎996-3268）の満3歳以上の幼稚園教育を希望する場合（1号認定）は、施設での手続きとなります。

学童保育所

小学校に在籍する児童

入所基準 児童の保護者、同居の親族およびその他の方が、就労や疾病などにより、児童を保育することができないと認められる場合

※現在、学童保育所に入所中で令和6年4月以降も学童保育所へ入所を希望する方も、改めて入所の手続きが必要です。

●公立学童保育所

必要書類 ▼入所申込書▼児童家庭調査書▼保育の必要性を証明する書類（就労証明書、医師の診断書など）

●公立（民営）・民間学童保育所

各施設での手続きとなりますので、施設へお問い合わせください。

書類の配布 「保育のしおり」「学童保育のしおり」を次の場所で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

●10月10日(火) 午前9時～午後5時

八潮メセナ・アネックス多目的ホールA・B

●10月11日(水)以降 午前8時30分～午後5時15分

保育課

申し込み受付期間

11月16日(木)～20日(月) 午前9時30分～午後5時

※例年、初日は大変混み合いますが、施設への入所決定は、受付順ではありません。

場やしお生涯学習館展示コーナー
および多目的ホール

※やしお生涯学習館へのお問い合わせはご遠慮ください。



分別して燃えるごみを減らしましょう

市民の皆さんにごみの分別をお願いし、資源ごみとして、ビン、カン、紙類、布類、ペットボトルなどの分別収集を行っています。燃えるごみの中には、資源ごみである「ざつ紙」が多く混ざっていますので、分別にご協力をお願いします。

問環境リサイクル課 ☎ 234

生ごみの水切り習慣をつけよう

生ごみは水分を多く含んでいます。生ごみをひと絞りすると、生ごみの約10パーセントの減量につながるほか、水分量が減りごみを燃やす際に使用する燃料も減らすことができます。水分をよく切ってお出してください。

ごみ収集カレンダーについて

市役所や市内公共施設での配布のほか、市ホームページにも掲載しています。地域によって収集日が異なりますので、自分の地域のカレンダーをご確認ください。

※家庭ごみは収集日の朝8時までにお出してください。

令和6年度版ごみ収集カレンダーに掲載する広告募集

内52,000部発行し、市民の皆さんへ配布

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」が便利です

ごみ収集日の通知や分別方法の検索などができます。登録・利用方法は、市ホームページをご覧ください。



App Store
二次元コード



Google Play
二次元コード

10月は食品ロス削減推進月間

まだ食べることができるのに捨てられている食べ物のことを「食品ロス」といい、野菜の皮の厚むきや、賞味期限切れで食べずに捨てること、食べ残しなどが含まれます。食材の計画的な購入や、外食などでの無理なく食べ切れる量の注文で、食品ロスを減らすための工夫をしましょう。



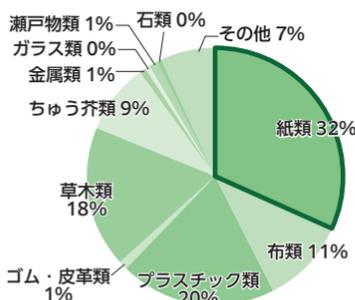
ざつ紙とは

ティッシュペーパーの箱、菓子やレトルト食品の紙箱、紙袋、梱包紙、トイレトペーパーの芯、封筒、カレンダーなどリサイクルができる紙資源のことです。

ざつ紙の現状

燃えるごみのうち、紙類が32パーセントを占めています。

紙は分別することで、ごみではなく、大切な資源に生まれ変わります。



出典：東埼玉資源環境組合
令和2年度事業概要

ざつ紙の出し方

ざつ紙の量に応じて、以下のまとめやすい方法で出してください。

- ・紙袋（持ち手が紙以外のものは取り除く）にざつ紙だけを入れ、たまったら袋ごと出す。
- ・ざつ紙だけを束ねて、紙ひもなどで十字にしぼる。
- ・少量のざつ紙を雑誌に挟み、紙ひもなどで十字にしぼる。



次のものは燃えるごみへ

汚れ・においのついた紙、カーボン紙、写真、ビニールコート紙、酒類のパック、シール類、ガムテープなど